

7月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和8年7月10日（金）午後3時30分から午後5時00分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎3階 305会議室
3	出 席 者	山本敏治教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4	出席職員	鈴木智也教育部長、大橋加代子教育総務課長、原隆秀学校づくり整備課長、 増山尚俊学校教育課主幹、上原清美児童生徒支援課長、岡部雅放課後活動課長、 内野恭宏幼児教育保育課長、高杉順也まなび推進課長、月花慎二学校給食室主幹、 小林純学校づくり整備課参事

（傍聴人2人）

（進行委員：大橋委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

1学期も残りわずかとなりました。中学校においては、令和8年度磐周中学校総合体育大会が、6月13日土曜日の水泳、ソフトテニス競技を皮切りにスタートし、7月6日日曜日の剣道、陸上競技で全ての競技を終えることができました。磐田市では、御案内の通り、多くの皆様方の御理解と御協力により、9月から休日の部活動は全て地域展開され、学校単位の活動から、学校の垣根を超え、地域での活動、スポカツイワタでの活動になっていきます。今年度は、学校単位で参加する最後の大会となるため、御家族の皆様を始め多くの皆様に会場に足を運んでいただくとともに、応援の熱も高かったように感じました。9月からの地域展開後も、志づくり、仲間づくり、居場所づくりの場として、また、自分の好きを育み得意を伸ばす場として、より多くの中学生がスポカツイワタで活動してくれることを心より願っています。

6月28日に、本年度1回目の保幼小合同研修会が開催されました。当日は、静岡県幼児教育サポートチームの内田育子先生に、「子どもたちの育ちをつなぐ 架け橋期の取組」と題して講話をいただきました。先生は、現在はこども園に勤務されていますが、それまでは小学校で教員として、また管理職として長い間勤務されてきましたので、幼児教育の立場、小学校教育の立場双方から、架け橋期の学びについて具体的な事例も含め、大変示唆に富むお話をしていただきました。お話の中では、「0歳から18歳までの学びと育ちをつなげていくことの大切さ」とともに、保育園・幼稚園・こども園と小学校の架け橋期におけるカリキュラムの具体を御紹介いただきました。中でも、小学校における「弾力的な時間割の運用」の事例は参考になりました。園で大切にしてきた「自分で考えて、自己決定・自己表現・積極的な行動（挑戦・やってみる）の場の保障」に向け、20時間の予備時数を活用し、教科の枠を取り外し、子どもたちのやってみたいことができる時間を創設したそうです。登校後、支度ができた子から、例えばお絵描きや塗り絵、トランプ、歌遊びなどの遊びを行う「にこにこタイム」、みんなで仲良くなるために運動場で遊ぶなどの「なかよしタイム」などの活用により、子どもたちのやってみたいが形になっていったそうです。また、担任は、子どもたちに、「園でどんなことをした？」などと園での体験・経験を意図的に聞いているそうです。それが、園での経験とその子の存在をリスペクトすることにつながり、こどもの安心と自信につながっているというような子どもとのかかわり方についての事例も教えていただきました。

この時期は、子どもたちの非認知能力の育成において大変重要な時期であると認識しています。小中一貫教育に加えて、保育園・幼稚園・こども園と小学校、中学校との連携、接続のさらなる推進を、様々な機会をとらえて各学府に改めて働きかけているところです。これは、平成29年度から令和5年度にかけて研究を進めてきたカリキュラム研究委員会の報告にある「0歳から18歳までのカリキュラム」の重要なポイントでもありますので、今後もこの架け橋期の学びの充実を図っていきたいと考え

ています。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回議事録の承認

6月3日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

6月市議会定例会については7月6日に最終日を迎え、全ての議案の議決をいただき終了しました。追加で上程した補正予算についても議決をいただいております。内容については、水筒対応型の冷水機を導入するものです。他にも、校内教育支援センターやSPO☆CUL IWATA、小学校児童の引き渡し訓練のあり方や、小学校の給食費で食物アレルギーや不登校等で給食を食べることができない児童・生徒の対応についてご質問をいただいております。給食費につきましては、今後も国や県からの情報を集めつつ、その対応について検討していきたいと考えています。

5 議事

・議案第46号 磐田市社会教育委員の委嘱について

○人事異動に伴い、青城小学校の伊熊校長先生から岡本校長先生に委嘱をお願いするものです。岡本校長先生の任期につきましては、条例により、前任者の残任期間となります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第46号は原案どおり承認された。

・議案第47号 園医の委嘱について

○幼稚園管理規則第17条の規定により、園医の委嘱をお願いするものです。変更がある園につきましては磐田南こども園と長野幼稚園になります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第47号は原案どおり承認された。

・議案第48号 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した小中学校への水筒対応型冷水機の設置について

○最初に「目的」についてです。物価高騰下における家庭の飲料水購入費や光熱水費の負担を軽減し、児童生徒が学校内で安全かつ冷涼な水分をいつでも補給できる環境を整えることで熱中症予防を図ることを目的としています。

次に、「事業概要」についてです。30校ある小中学校の昇降口付近に水筒対応型冷水器を56台設置します。一番暑い時間帯に下校する低学年児童に配慮して、その児童数に応じて追加した台数を基本としています。

次に、「事業費及び財源内訳」についてです。事業費は記載のとおりで、歳入は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、全額、充当する予定です。

次に、「スケジュール」についてです。7月末の入札に向けた発注手続きを開始し、可能な限り8月の夏休み期間中の設置を目指し、遅くとも9月末までには完了していきたいと考えています。

最後に、秋元委員の質問に回答します。冷水供給能力は、220/1時間です。概ね低学年児童が帰る時に400ml程度給水できる能力です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第48号は原案どおり承認された。

・**議案第49号 学校運営協議会委員の任命について(途中任命・途中解任)**

○磐田市学校運営協議会規則第4条の規定により、学校運営協議会委員を別紙の通り任命いたします。城山中の小野間委員が途中任命、鈴木委員が途中解任となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第49号は原案どおり承認された。

・**議案第50号 学校医等の委嘱について**

○磐田市立小・中学校管理規則第33条の規定によるものです。現学校医（耳鼻科）の大川靖弘医師より6月いっぱい解嘱の意向が示されました。変更に伴い、伴昭宏医師に委嘱するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第50号は原案どおり承認された。

6 報告事項

（１）まなび推進課

○今年度の高校生まちづくり研究所は、磐田市外の高校にもお声掛けをさせていただいています。初めての試みなので何人集まるか分かりませんが、

磐田市在住で市外の学校に通学されている方々に対しても、SNS等を活用した募集をしていきます。来年度については、しっかりと広報活動を行いスタートできるよう準備しているところです。

尚、昨年度提案のランチョンマットは製作中ですので、これから発表があると思います。

<質疑・意見>

なし

（２）幼児教育保育課

<質疑・意見>

なし

（３）教育総務課

<質疑・意見>

なし

（４）学校づくり整備課

○記載の通りで、工事は学校の協力のもと随時進めております。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

(6) 児童生徒支援課

○実施済み、実施予定の事業は記載の通りです。

鈴木委員から、質問があったチーフ委員会のデータについてですが、個別の教育支援計画、個別の指導計画、就学支援委員会個票、発達支援センター「はあと」の巡回相談や医療受診等で使用する情報提供書等が基本情報を入れることで、作成できるシステムができ、活用に向けて進んでいます。この情報を引き継ぐことで、9年間の適切な支援に生かしていくことを考えています。

<質疑・意見>

■こどもカルテとは別物ですか。

□こどもカルテとは別で、学校で活用するものです。特別支援に特化したもので、基本情報を随時訂正していくと、その子のその時に合った支援を受けられるように、情報が更新される形になっています。

○県は個別の教育支援計画・支援計画にも生成AIを使い、効率性を重視しています。将来何を目標しているのか保護者との話し合いが必要になります。

■特別支援教育の中で作ったデータは、義務教育を離れた次にも繋がっていく想定にはなっていないですか。

□データはなっていないです。ただ、個別の教育支援計画自体は、保護者と一緒に作るものでありますし、原本は保護者が持っているのもので、こどもが大きくなってからもどういった支援を受けてきたのか高校や大学等へ提出できるようになっています。そのため個別の教育支援計画はすごく大切なものになっています。

(7) 放課後活動課

○7月1日から地域おこし協力隊員をもう1名委嘱しました。まだ先になりますが、12月に地域展開に関わる講演会を企画しています。

大橋委員から「スポーツ庁・経済産業省への要望はどのような内容だったのでしょうか」と質問がありました。スポーツ庁には市長が河合長官に面会することを耳にし、同行しました。市長からは、本市の部活動地域展開の状況を説明し、国からの支援の継続等を要望しました。合間に、担当者同士で支援についてお願いしました。経済産業省は、市教育委員会から出向している職員を訪ね、地域クラブに関わる企業への支援をお願いしました。

また、鈴木委員から「教員向け兼業説明会は何人ほどの参加になりそうですか」と質問がありました。現時点で指導者登録している教員が52名ほどいるので、50名程度の参加を見込んでいます。スポカルは現時点で約800人が申込しています。

<質疑・意見>

■兼職兼業の対象は磐田市にお勤めの方だけですか。

□市外勤務の方も対象です。

○ホームページが少しずつ良くなっていると感じます。

○3年生もスポカルで活動してよいことは保護者も理解しているようですが、今までやっていたものとは違う新たな種目で9月から入ってもよいのか迷われている方がいました。

■スポカルの申込状況を見るとまだ目標の人数に達していないと思いますが、7月20日に打ち切った後、ブロック編成は当初の予定のままスタートを切るのか、もう一度今度話し合いをして、1ブロックで始まるのか、最終的に決まるのはいつ頃の予定ですか。

□バレーボール以外の競技でも該当する話ですが、20日の申込状況を見て、代表者と我々で話し合っ

て決めようと考えているところです。

■夏の中体連の大会は、クラブと部活のどちらで出るのか選ばなければいけなかったと思いますが、今年度、今後予定されているの磐周大会や新人戦は、クラブとスポカル両方に所属したうえで、スポカルにて出場することができますか。また、来年度以降はどの様になりますか。

□基本的には今までの延長で出れると思いますが、確認します。

○保護者も子どもたちもよく分かっていないのが、この参加人数に反映されているのではないかと思います。

○1点報告ですが、スポカルが部活動の延長であるなら、文化部も学校を使えるシステムを作ってほしいです。私は茶道に関わっていますが、交流センターを取れないときがあります。これから種目が増えていく中で、学校を使えるような仕組みをどうにかして頑張っていたきたいです。

○交流センターを使えない場合は、学校に確認するようにしています。先日の議会でも同様の回答をさせていただいた通りで、なるべく部活動から再編になるクラブについては、学校の施設を優先的に使っていく方向で進めます。ただ、校長先生の考えによって変わってくるところもあるため、学校施設の使用にあたっては、セキュリティの切り分けをやっていきます。

○学校の使用を必須にしないと活動場所が担保できないと思いますし、スポカルを進めていく上で、活動場所がないのは本末転倒だと思います。学校のどこを開放できるのか、またセキュリティ関係など整理していく必要があります。

7 協議事項

・自治市民部まなび推進課の事業概要について

○本日は、まなび推進課の事業概要についてご説明させていただきます。また、6月に庁内向けに策定いたしました「学び⇒共創ガイドライン」についても併せてご説明させていただきます。

まなび推進課ですが、4月に新設された課となります。皆さんには4月に開催された総合教育会議の際に、市長より概略は説明をされておりますが、現状のご報告をさせていただきます。

まなび推進課は、1課1グループで、私を含め5名の小さな課となります。

磐田市は、「安心できるまち 共に創ろう 魅力ある磐田」という基本目標を掲げております。この実現に向けて私たちが大切にしている考え方が「共創」です。新しい価値や枠組みを創り出す「共創」のステップには、まず、様々な機会を通じて、思いや課題を知る「共有（学び）」があり、そこから交流を通じて仲間をつくる「共感（対話）」のプロセスが必要だと考えています。まなび推進課は、この「学びと対話を通じたひとづくり、まちづくり」を担う部門となります。

まなび推進課が担う事業は、昨年度までは、政策推進課や自治デザイン課などで担っていた事業が、今年度からまなび推進課の事業となりました。主なものは、社会教育委員会、二十歳の集い、交流センター講座、磐田ここからラボ、高校生まちづくり研究所などがあります。これらの事業にも『共創』と『循環』を仕掛けていきたいと考えております。また、まなび推進課は市役所の中だけでなく、市民、企業、各種団体をつなぐ『ハブ（拠点）』的な存在になればと思っております。市民の『何かやってみたい』という思いを形にし、それが地域のより良い未来づくりにつながるようサポートしていきます。

続いて「学び⇒共創ガイドライン」について説明します。このガイドラインは、庁内職員向けとして6月に作成いたしました。今後、修正点などがあれば随時アップデートしていく予定です。

私たちが目指すのは、「学び」と「対話」を起点とした共創です。

ここでの「学び」とは、机に向かってただ知識を詰め込んだり、一つの答えを探したりすることではなく、新しい人や新しい場所と出会い、『そうだったんだ』と、そこから自分なりの気づきや意味を見つけていくことです。時には失敗したり、立ち止まったりすること、次へ進むための大切なステップだと考えています。

そして「対話」とは、自分の意見を押し付けたり、議論で勝ち負けを決めたりすることではありません。お互いの違いを認め合いながら、一緒に新しい考え方を見つけていくことです。「学び」から得た気づきを共有し、「対話」によって人と人がつながり、そこからまた新しい挑戦が生まれていく。

私たちは、そんな循環を作っていきたいと考えています。

このガイドラインは、具体的なルールや手続きを縛るものではありません。職員が日々の業務の中で、何かを企画する上で、大切にしていける基準的なものです。職員に意識していただくのは、「仕事を増やすのではなく、仕事の意味を変える」ということです。

これからは、「事業をつくる」ことから「関係性をつくる」ことへ。

行政が「正解（答え）を出す」ことから「対話を生む」ことへ。

「部署だけで完結する」ことから「越境して巻き込む」ことへ。

そして「単発で終わる」ことから「継続を設計する」ことへ。と、

考え方を転換していただきたいと考えております。

とはいえ、この新しいやり方をいきなり実践するのは戸惑う部分もあるかと思います。そこで、私たち「まなび推進課」が職員の伴走者となります。事業の構想段階、設計段階、振り返り、あるいは「続けるかやめるか迷っている」といった見直しの段階など、いつでも構いません。「誰を巻き込めばよいか相談したい」「対話の場をどう作ればよいかわからない」といった悩みがありましたら、まなび推進課がサポートします。初期段階から一緒に考え、実践をサポートします。

では、具体的にどのように進めればよいのか。日々の業務で意識していただきたい「4つの行動指針」があります。それが、「つなげる」「まぜる」「やってみる」「つづける」です。

1つ目の「つなげる」は、企画を内部で固めきる前に、構想の初期段階から外にひらき、新しい関係性を意図的に生み出していきます。

2つ目の「まぜる」は、同じメンバーだけでなく、分野や立場の違う人たちと対話し、多様な視点を掛け合わせていきます。

3つ目の「やってみる」は、最初から完璧を目指さず、まずは小さく試し、失敗も含めた成功体験を積み重ねていきます。

4つ目の「つづける」は、やりっぱなしにせず、振り返りの機会を設けて次に活かします。継続することで関係性が深まります。また、時には「やめる」という判断も、持続可能な共創のための大切な学びだと考えています。

これら、4つの行動指針それぞれの下段に、『問い』『実践のヒント』がありますので、確認しながら進めることができるようになっております。

以上がまなび推進課の事業概要と「学び⇒共創ガイドライン」の説明となります。なお、6月29日に開催された、社会教育委員会の際には、社会教育委員の皆様にも同様のご説明をさせていただきました。また、今年度、『生涯学習基本方針』の改定の年になります。こういった視点を取り入れながら、あらたな『生涯学習基本方針』を策定したいと思っておりますのでご承知おきください。

<質疑・意見>

○まなび推進課は二十歳の集いや社会教育委員会だけでなく、市役所の人たちに向けてのアプローチもされている課ということを初めて知りました。

○このガイドラインは6月に発表しましたが、スタッフ4人で2グループ作り、何か学びになるものがないかという視点を持ちながら庁内を回り、ヒアリングさせていただきました。学びの種となる情報を一括して集め、相談があった場合にはそれらをいろんなところで繋げていくことができればと考えています。そのために、各部ごとに担当を決め、各課へ出向き、対面で細かい説明をさせていただいています。既に7月に入ってから、建設部と環境水道部からお話があったため実際に足を運び、お話をさせていただきました。そのような形で動き始めておりますので、ご承知ください。

○つなげる・まぜる・やってみる・つづけるのサイクルが、学校教育の流れと同じなので、聞いていてすごくイメージが持てました。

○今年度から交流センター講座についてはまなび推進課が担当となりましたので、4つの視点を設けることを各講座担当にまなび推進課のスタッフが説明しました。年度内に各交流センター1つはその視点を取り入れた事業をやってくださいとお願いをして、現在進めているところです。

○本日の資料だけでもかなりの事業があり、課をまたいだり、繋いだりを5人だけでやるのは大変だと思います。地域を巻き込んでやられていくようなので、オーバーワークにならないように気をつけて進めていただければと思います。

○交流センターが各講座で特色を持ったものを1つはやるとお話ありましたが、ぜひとも大々的に紹介してほしいです。自分が住んでいない地域の情報は全然回ってこないことが多々あります。

○昨年度の途中から「学びの庭」の回覧はされておらず、主要な公共施設への配架とホームページでの案内となっています。一部の交流センターではInstagramを通じた情報発信を行っているところもあります。

○現在は庁舎内を4つの視点の考え方で、共創の芽を広げていくところからスタートしています。これが少しずつ地域に入り、4つ視点が回っていく感覚が根付いてくるとすごく素敵だなと思います。こどもの教育の立場として、「地域の文化をこどもと一緒にやってみよう」と巻き込まれていくと、こどもたちの学びの場がすごく広がっていくと思います。このガイドラインをいただいたとき、学校運営協議会の中でフィットすると思いましたが、今年力を入れていることですのでご指導よろしくお願いします。

○学校運営協議会の件について補足します。社会教育法に基づいて、地域学校協働推進員が任命されておりますので、地域向けの生涯学習基本方針の中でCSD・CSCの方について少し触れていただき、皆さんで押し出していきたいです。来年度に向けてですが、地域と学校を繋ぐところにフォーカスした形作りをしたいと考えています。

○先日の学校運営協議会で、教科書に載っていないけれど地域の人大切にしている小さな歴史を80代の方は知っているが、60代や70代の方は知らないとの話になりました。そのため、80代の方の話聞き60代・70代の方が語り部になるといった取り組みは大切だと思います。こどもたちが自分の地域に誇りを持ってほしいので、そのような活動をまなび推進課も押し進めてほしいと思います。

○交流センターを使いながら地域の方々とそういった講座を開くのも一つの方法ですし、独自に活動されている方もいらっしゃるので、そういった方々と交流センターを繋いでいくのも面白いかなと思います。参考にさせていただきます。

○今、鈴木委員が言われたことは私もすごく大事だと思っています。3月に行われた向笠小の閉校記念行事の中で、地元の元校長先生が向笠地区における戦国時代の頃からの話をしてくれました。地元の人の中でも昔のことは全然知らない人が多いので、ものすごく良い話で感動し、この機会にもっと地域のことについて知りたいとの話になりました。

○少しずつそういった文化や考え方が根付くことを楽しみにしています。

8 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和8年8月27日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

9 閉会